

令和4年度 ごみ収集カレンダー

森田地区

中田・吉野・漆館・富岡・下相野・上相野・栄田・笹木・小中野・若緑団地

ごみは当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。指定ごみ袋を使用し地区名・世帯主名を必ず記入してください。

【令和4年】 4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					その他のプラ ペットボトル	燃やせるごみ
3	4	5	6	7	8	9
		燃やせるごみ		粗大ごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
10	11	12	13	14	15	16
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ 紙類	燃やせるごみ
17	18	19	20	21	22	23
		燃やせるごみ		びん	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
24	25	26	27	28	29	30
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ	燃やせるごみ

【令和4年】 5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		燃やせるごみ			その他のプラ ペットボトル	燃やせるごみ
8	9	10	11	12	13	14
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
15	16	17	18	19	20	21
		燃やせるごみ		びん	その他のプラ 紙類	燃やせるごみ
22	23	24	25	26	27	28
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
29	30	31				
		燃やせるごみ				

「粗大ごみ」は袋に入らない、燃やせないごみです。袋に入るものは「燃やせないごみ」の日に出しましょう。

ペットボトルのキャップとラベルは必ずはずして、「その他のプラ」に出してください。

【令和4年】 6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
					その他のプラ ペットボトル	燃やせるごみ
5	6	7	8	9	10	11
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
12	13	14	15	16	17	18
		燃やせるごみ		びん	その他のプラ 紙類	燃やせるごみ
19	20	21	22	23	24	25
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
26	27	28	29	30		
		燃やせるごみ				

【令和4年】 7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					その他のプラ ペットボトル	燃やせるごみ
3	4	5	6	7	8	9
		燃やせるごみ			その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
10	11	12	13	14	15	16
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ 紙類	燃やせるごみ
17	18	19	20	21	22	23
		燃やせるごみ		びん	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
24	25	26	27	28	29	30
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ	燃やせるごみ
31						

「その他のプラスチック」はプラマークが目印です。洗ってよく水切りしたきれいなものを出してください。



スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切り、ノズルをはずして缶の日に出してください。ノズルやスプレーペンキ缶は、燃やせないごみへ出してください。

【令和4年】 8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		燃やせるごみ		粗大ごみ	その他のプラ ペットボトル	燃やせるごみ
7	8	9	10	11	12	13
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
14	15	16	17	18	19	20
		燃やせるごみ		びん	その他のプラ 紙類	燃やせるごみ
21	22	23	24	25	26	27
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
28	29	30	31			
		燃やせるごみ				

【令和4年】 9月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					その他のプラ ペットボトル	燃やせるごみ
4	5	6	7	8	9	10
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
11	12	13	14	15	16	17
		燃やせるごみ		びん	その他のプラ 紙類	燃やせるごみ
18	19	20	21	22	23	24
		燃やせるごみ		缶	その他のプラ 燃やせないごみ	燃やせるごみ
25	26	27	28	29	30	
		燃やせるごみ			その他のプラ	

「廃棄物処理法」により、廃棄物の「不法投棄」と「野焼き」は禁止されています。「5年以下の懲役又は1,000万円（法人は3億円）以下の罰金」に処せられるなど厳しい罰則が設けられています。【ドラム缶等による焼却を含む】

●紙類（資源ごみ）は 紙パック 段ボール 書籍・雑誌 新聞・チラシ ごとに、紙ひも等でしばって地区名・世帯主名を記入して出してください。
その他の紙 は、指定ごみ袋に入れて出してください。

●燃やせるごみは西部クリーンセンター（☎46-2141）に、燃やせないごみ、不燃性の粗大ごみは一般廃棄物最終処分場に直接搬入できます。

●お問い合わせ先／つがる市役所 環境衛生課（☎42-2111）

10月分からは裏面です

令和4年度 ごみ収集カレンダー

森田地区

中田・吉野・漆館・富岡・下相野・上相野・栄田・笹木・小中野・若緑団地

ごみは当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。指定ごみ袋を使用し地区名・世帯主名を必ず記入してください。

【令和4年】 10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 燃やせるごみ
2	3	4 燃やせるごみ	5	6	7 その他のプラ ペットボトル	8 燃やせるごみ
9	10 燃やせるごみ	11	12	13 缶	14 その他のプラ 燃やせないごみ	15 燃やせるごみ
16	17 燃やせるごみ	18	19	20 びん	21 その他のプラ 紙類	22 燃やせるごみ
23	24 燃やせるごみ	25	26	27 缶	28 その他のプラ 燃やせないごみ	29 燃やせるごみ
30	31	肥料袋は収集できません。 (販売店、処理業者へご相談ください)				

【令和4年】 11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 燃やせるごみ	2	3 粗大ごみ	4 その他のプラ ペットボトル	5 燃やせるごみ
6	7	8 燃やせるごみ	9	10 缶	11 その他のプラ 燃やせないごみ	12 燃やせるごみ
13	14	15 燃やせるごみ	16	17 びん	18 その他のプラ 紙類	19 燃やせるごみ
20	21 燃やせるごみ	22	23	24 缶	25 その他のプラ 燃やせないごみ	26 燃やせるごみ
27	28 燃やせるごみ	29	30			

レジ袋などの小袋に入れたものをさらに指定ごみ袋に入れて袋を二重にしないでください。

【令和4年】 12月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 その他のプラ ペットボトル	3 燃やせるごみ
4	5	6 燃やせるごみ	7	8 缶	9 その他のプラ 燃やせないごみ	10 燃やせるごみ
11	12 燃やせるごみ	13	14	15 びん	16 その他のプラ 紙類	17 燃やせるごみ
18	19 燃やせるごみ	20	21	22 缶	23 その他のプラ 燃やせないごみ	24 燃やせるごみ
25	26 燃やせるごみ	27	28	29	30 その他のプラ	31 休

【令和5年】 1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 その他のプラ ペットボトル	7 燃やせるごみ
休	休	休				
8	9	10 燃やせるごみ	11	12 缶	13 その他のプラ 燃やせないごみ	14 燃やせるごみ
15	16 燃やせるごみ	17	18	19 びん	20 その他のプラ 紙類	21 燃やせるごみ
22	23 燃やせるごみ	24	25	26 缶	27 その他のプラ 燃やせないごみ	28 燃やせるごみ
29	30 燃やせるごみ	31				

年末年始の休み ●市内全地区の収集運搬、西部クリーンセンター 12月31日～1月3日まで ●つがる市一般廃棄物最終処分場 12月29日～1月3日まで

【令和5年】 2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 その他のプラ ペットボトル	4 燃やせるごみ
5	6	7 燃やせるごみ	8	9 缶	10 その他のプラ 燃やせないごみ	11 燃やせるごみ
12	13 燃やせるごみ	14	15	16 びん	17 その他のプラ 紙類	18 燃やせるごみ
19	20 燃やせるごみ	21	22	23 缶	24 その他のプラ 燃やせないごみ	25 燃やせるごみ
26	27 燃やせるごみ	28				

【令和5年】 3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 その他のプラ ペットボトル	4 燃やせるごみ
5	6	7 燃やせるごみ	8	9 缶	10 その他のプラ 燃やせないごみ	11 燃やせるごみ
12	13 燃やせるごみ	14	15	16 びん	17 その他のプラ 紙類	18 燃やせるごみ
19	20 燃やせるごみ	21	22	23 缶	24 その他のプラ 燃やせないごみ	25 燃やせるごみ
26	27 燃やせるごみ	28	29	30	31 その他のプラ	

スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切り、ノズルをはずして缶の日に出してください。ノズルやスプレーペンキ缶は、燃やせないごみへ出してください。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・建築廃材は収集しません。販売店、取扱業者にお問い合わせください。

- 紙類(資源ごみ)は 紙パック 段ボール 書籍・雑誌 新聞・チラシ ごとに、紙ひも等でしばって地区名・世帯主名を記入して出してください。
その他の紙 は、指定ごみ袋に入れて出してください。
- 燃やせるごみは西部クリーンセンター(☎46-2141)に、燃やせないごみ、不燃性の粗大ごみは一般廃棄物最終処分場に直接搬入できます。
- お問い合わせ先/つがる市役所 環境衛生課(☎42-2111)